

表 6 めがね部品によるアレルギー性接触皮膚炎事例：欧米における状況

原因化学物質 (事例数)	事例の報告年	
	～1985年	1986～1996年
金属部品	(11件) ニッケル (1件) コバルト	(52件) ニッケル
樹脂成分	(5件) ターペンチン エポキシ樹脂 フェノールホルムアルデヒド樹脂 P-tert-ブチルフェノール ブチルアクリレート	(2件) アビチン酸 脂肪族イソシアネート
プラスチック添加剤	(11件) リン酸トリフェニル リン酸トリクレジル (リン酸トリトリル) レソルシノールモノベンゾエート サリチル酸フェニル	(4件) フタル酸ジエチル サリチル酸フェニル
染料成分	(7件) p-アミノフェノール p-フェニレンジアミン ソルベントイエロー3 ソルベントレッド26 ソルベントレッド481 アンスラキノン	(1件) p-フェニレンジアミン
溶剤	(1件) エチレンジクロール モノメチルエーテル アセテート	

\* Nakada T, Maibach HI: Eyeglass allergic contact dermatitis, Contact Dermatitis 39: 1-3, 1998 より改変。

表7 めがね部品によるアレルギー性接触皮膚炎事例：日本における状況

用途	原因化学物質	事例の報告年
<プラスチック添加剤>		
可塑剤	フタル酸ジメチル	1992
	フタル酸ジエチル	
紫外線吸収剤	ビス(2,2,6,6-テトラメチル-1-ピペリジン)ジエーテル	1992
	サリチル酸フェニル	
エポキシ樹脂添加剤	フェニルグリシジルエーテル	1979
	ジアミノジフェニルメタン	1979
	ジアミノジフェニルメタン	1990
<着色剤・染料成分>		
分散染料	ディスパースイエロー3 (ソルベントイエロー77)	1994
	ディスパースオレンジ3 (ソルベントオレンジ9)	
	ディスパースレッド17	
油溶性染料	ソルベントオレンジ60	1992
	ソルベントオレンジ60	1993
	ソルベントオレンジ60	1996
	ソルベントオレンジ60	1998
	ソルベントオレンジ60	1998
	ソルベントレッド179	1998

表 8 情報源

---

<検索ツール>

- ・ TOXNET: <http://toxnet.nlm.nih.gov/>
- ・ PUBMED (健康被害の臨床例) : MEDLINE と同じ
- ・ TOXLINE (毒性データ)

<公的機関>

- ・ 国立医薬品食品衛生研究所 : <http://www.nihs.go.jp/>
- ・ 国立医薬品食品衛生研究所療品部第二室 : TEL 03-3700-9243, FAX 03-3707-6950  
　　<特徴>化学物質の安全性情報全般
- ・ 東京都健康安全研究センター : <http://www.tokyo-eiken.go.jp/>
- ・ 厚生労働省 : <http://www.mhlw.go.jp/>
- ・ 経済産業省 : <http://www.meti.go.jp/>
- ・ 製品技術評価基盤機構 生活・福祉技術センター 製品安全技術課 :  
　　<http://www.miti.go.jp/>, TEL 03-3481-1911,1912, FAX 03-3481-1934
- ・ 環境省 : <http://www.env.go.jp/>
- ・ 国民生活センター : <http://www.kokusen.go.jp/>, 「たしかな目」, 「国民生活」
- ・ 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 (NACS) :  
　　<http://www.info.nacs.or.jp/>
- ・ 日本中毒情報センター : <http://ichou.med.osaka-u.ac.jp/>
- ・ 日本中毒学会 : 「中毒研究」(業業時報社刊), <特徴>急性中毒事故
- ・ 日本接触皮膚炎学会 : <http://www.fujita-hu.ac.jp/JSCD/>  
　　「Environmental Dermatology」, 「アレルギー解説書」  
　　<特徴>アレルギー性接触皮膚炎、アトピーなどの臨床例

<外国の公的機関>

- ・ 米国消費者製品安全委員会 : US Consumer Product Safety Commission,  
　　<http://www.cpsc.gov/>
  - ・ 米国疾病管理予防センター : US Centers for Disease Control and Protection,  
　　<http://www.cdc.gov/>
  - ・ 米国環境保護局 : US Environmental Protection Agency, <http://www.epa.gov/>
  - ・ 米国食品医薬品局 : US Food and Drug Administration, <http://www.fda.gov/>
  - ・ 世界保健機構 : World Health Organization, <http://www.who.int/home-page/>
-

表 8 情報源 (続)

---

<業界>

- ・日本化学工業協会 : <http://www.nikkakyo.org/>
- ・化学製品PL相談センター : <http://www.nikkakyo.org/>,  
TEL 03-3580-1951, FAX 03-3580-1953, アクティビティノート」
- ・消費生活用製品PLセンター : TEL 03-3590-3421, FAX 03-3590-5941
- ・生活用品PLセンター : TEL 03-3987-1231, FAX 03-3987-1238
- ・住宅部品PLセンター : <http://www.iiinet.or.jp/PLC>,  
TEL 0120-668-066, 03-5211-0567, 「ベターリビングニュース」
- ・繊維評価技術協議会 : <http://www.sengikyo.or.jp>,  
TEL 03-3639-5084, FAX 03-3639-5089, 抗菌防臭加工/制菌加工、SEK マーク
- ・抗菌製品技術協議会 (SIAA) : <http://www.kohkin.net>,  
TEL 03-5365-2650, FAX 03-5365-2651, SIAA マーク

<消費者グループ>

- ・エコケミストリー研究会 :  
<http://env.safetyeng.bsk.ynu.ac.jp/ecochemi/>, 「化学物質と環境」
  - ・反農薬東京グループ : <http://home.e06.itscom.net/hemiweb/ladybugs/>,  
「てんとう虫情報」
  - ・食品と暮らしの安全基金 : <http://tabemono.info>, 「食品と暮らしの安全」
  - ・化学物質過敏症支援センター : <http://www.cssc.jp/>
-



厚生労働科学研究費補助金（化学物質リスク研究事業）  
分担研究報告書

抗菌製品による健康障害の原因究明と未然防止のための  
製品表示法の評価に関する研究

分担研究者 中島 晴信 大阪府立公衆衛生研究所 主任研究員

**研究要旨** 消費者における健康被害の発生実態と製品表示情報の理解度の現状を明らかにするため、アンケート調査を実施した。医療機関を含む6団体1340名にアンケート調査を実施し、632名から回答を得た（47.2%）。抗菌製品による健康被害の発生状況は49件であったが、健康被害の原因究明は殆ど行われていなかった。製品表示のうち、成分表示、使用上の注意、材質表示について関心が高く、分かりやすい表示が求められていた。また、化学物質等安全データシート(MSDS)については、殆ど消費者の目に触れていない事が分かった。さらに製品表示及びMSDSには「製品の配合成分、有害性情報、健康被害の事例情報の記載」が求められていた。

消費者に対しては、安全性に関する製品情報の伝達が十分になされていない現状が示された。今後、消費者が必要とする情報を正確に伝達できるように、製品表示の内容を見直しする必要があると考える。

**A. 研究目的**

抗菌製品中の化学物質等の情報が正確に表示されていれば、健康障害の防止と障害発生時の原因究明が可能となる。本研究は、抗菌加工製品の表示の現状を把握し、表示法を評価する事を目的とする。そこでまず、市販抗菌製品の表示の店頭調査を行い<sup>1-6)</sup>、現在の使用薬剤情報の表示実態を調査した。次に、企業を対象に、製品表示の元となる化学物質等安全データシート(MSDS)取り扱い方法のアンケート調査と、各社の保有しているMSDSの提供を依頼した<sup>7,8)</sup>。さらにインターネットによる安全性情報公

開度の調査を行った<sup>7,8)</sup>。今年度（平成16年度）は、一般消費者を対象として抗菌製品による健康被害の発生実態、製品情報の理解度及び表示法に対する要望などについてアンケート調査を実施した。

**B. 調査方法**

以下の6つのグループに対してアンケート調査を行った。A：日本消費者連盟関西グループ、B：シックハウスを考える会、C：笹川皮膚科、D：寺嶋・塚田子供クリニック、E：門真市消費生活研究会、F：門真市市民生活課。

A:日本消費者連盟関西グループは、大阪府に登録している消費者団体で350名が登録されている。B:シックハウスを考える会は、健康で安全な居住環境を求める人たちに必要な情報を継続して提供していくことを目的としたNPO団体である。現在は、建築業者および素材メーカーが主な会員となっている。C:笹川皮膚科は皮膚科を、D:寺嶋・塚田子供クリニックは小児科、内科を専門とする開業医院であり、医師から来院した患者さんにアンケートを依頼してもらった。E:門真市消費生活研究会は、大阪府に登録している消費者団体である。F:門真市市民生活課とは、生活課主催の講演会(講師:中島晴信)に出席したEのメンバー以外の門真市民であり、講演当日に主催者よりアンケートの依頼をもらった。

アンケート調査の際、調査表と共に調査の目的などを記載した趣意書を添付した(資料1)。アンケート結果は今回の調査研究にのみ活用し、他の目的には使用しないことを知らせた。また、回答者の個人情報の漏洩がないように、無記名でアンケート調査を行った。アンケート内容を資料2に示す。なお、この調査を実施する前に、予め当研究所(大阪府立公衆衛生研究所)の倫理審査委員会より本アンケート調査実施の承認を得た。

## C. 結果及び考察

### 1. アンケート結果

各団体のアンケート配布数、回収数、

回収率を表1に示す。全配布数は1340で632の回答を得た(47.2%)。「シックハウスを考える会」からの回収率は良くなかった(36.6%)。事務局から再度の要請をしてもらったが、殆ど回収率は向上しなかった。その理由として、この会の主な会員は建築業者および素材メーカー(業者)であるため、個人向けのアンケート内容には回答しにくかったのも一因と考えられる。

各回答を集計した結果を表2に示す。各団体名は、方法の章に記載したようにA~Eと略した。

表2-(1)から、抗菌加工製品による健康被害の実例を知っている人は少なく、また知る機会も少ないと考えられる。

表2-(2)から、抗菌加工製品に関する情報は、やはりテレビ、新聞、雑誌などのマスメディアから情報を得ている人が大半であるが、その他として団体の機関誌から情報を得ている人もあった。

表2-(3)や表2-(4)・⑤の集計結果からは、健康被害の発生数は49件あったが、皮膚障害が23件と多かった。呼吸器障害や化学物質過敏症も共に12件あった。主な原因製品としては、繊維製品16件、家具・建材11件、生活用品11件などが挙げられていたが(表2-(4)・③)、原因商品やメーカーの特定は少なかった(表2-(4)・①,②)。

抗菌製品によって健康被害を受けた場合も原因情報の入手は少なく、原因究明がなされないままであったことが示された(表2-(5),(6),(7),(8))。

製品表示に関しては大部分の人が読むが(表 2・(10))、材質表示、成分表示、使用上の注意のへ関心が高かった(表 2・(11),(13))。

製品表示は健康被害の防止のためにはあまり役に立たなかったという回答が多かった(表 2・(12))。このことは我々の表示の調査結果<sup>1・6)</sup>からも予想できるように、製品表示内容が不十分と感じている消費者が多いことがわかった。

一方、MSDS については、「見たことがない」、「知らない」が多かったが、B の「シックハウスを考える会」会員は、建築業者および素材メーカー(業者)であるため「読んだ」という回答が多かったものと考えられる。一般消費者に限れば「見たことがない」、「知らない」がほとんどと考えられる。「読んだ」という回答の中でも、「理解できない」との回答が多かった。従って、前年度の調査結果<sup>7,8)</sup>からも分かるように、MSDS の内容が充実していないことが分かる(表 2・(14),(15))。さらに、製品表示、MSDS の内容として、「製品の配合成分、有害性情報、健康被害の事例情報の記載」が求められていた(表 2・(16))。つまり、MSDS 内容が充実していないために、健康被害防止のための情報手段としては有効に活用されていない現状が分かった。

家庭内での化学物質による健康被害を防止するためにも、一般消費者に使用薬剤と使用上の注意が明確に分かるようメーカーに指導していく必要があると考える。

## 2.自由意見

自由意見として様々な意見が記載されていた。主な意見をまとめて列記する。内容が重複する意見は、1つの意見としてまとめ、表現もなるべく統一して記載した。

### (1).抗菌グッズ・製品表示・情報公開などについて

①抗菌加工していない製品を購入しようとしても、加工してあるものしか店頭になくとも多く仕方なく購入する場合も少なからずある。「表示」以前に何でもやたらに抗菌加工する風潮の見直しが必要ではないか。

②誰が読んでも平易な言葉で分かりやすく記載されていること。すべての消費者が目にする形で情報提供されるということも必要である。

③メーカーは、消費者の信頼を得るためにはデメリット情報(有害情報)も表示すべきだ。

④有害性情報、被害事例と応急措置については別枠で目立つように記載する。

⑤「人の体に影響のある物はつくりたくない」方向ができるためにも、有害性情報を表示するよう義務付けるべきである。

⑥被害を受ける人は本当に微量でも受ける可能性があるのだから、配合成分の記載と、それに関する情報は簡単に調べられるようにすべきである。詳しいデータ、資料などを入手したい場合の連絡先、方法を明記する。

⑦メーカー側は製品の良い面のみを表示するのではなく、製品の配合成分、



有害性情報、健康被害の事例情報を必ず表示して欲しい。

⑧製品の有害性情報、健康被害の事例情報は大切と思う。パッケージに表示するより必要な時に情報を得られる様ホームページや資料提供の窓口を公開してくれると良いと思う。そのことを製品に印刷しておいてほしい。

⑨製品の配合成分、有害性情報、健康被害の事例情報を知る権利が消費者にあると思う。

⑩何か症状が出現した場合、「中毒情報センター」の様に電話かインターネットで（企業サイドに立つバイアスがかからない）中立の立場で情報を検索できる様なシステムが欲しい。

## (2).MSDS について

①MSDS には微量成分の記載は先ずない。問題となる毒性物質を把握するためには MSDS では役に立たず、さらにメーカーに情報開示を請求していくことになる。でもそこからは一般ユーザーにはほとんど難しい。一方通行の情報提供ではなく、ユーザーがそれを調査確認できるような「仕組み」が要るのではないか。

②MSDS は肝心なところは公開されない事も多い様だ。基本的には有害物と称されるもののみならず、含有する成分については全て開示すべきだ。

③誰が見ても理解できる MSDS であってほしい。

④MSDS には原材料ではなく加工品名が記入されていることがあるが、原材料の全てを追跡調査して明記すべきである。

⑤MSDS には、含有量 1 %未満は記載の必要が無いというのは問題がある。重量比 1 %未満の成分についても表示が必要と思う。

⑥MSDS をインターネット等でいつでも入手できる様に（全てのメーカー）するべき。

⑦MSDS は信頼出来ないものが多い。

## (3).その他

シックハウス症候群と診断された。一度、化学物質過敏症になると基準はあってないようなもの。有害な化学物質を繁雑に使用すれば誰にでも健康被害が発生するという怖さをもっと知ってほしい。啓発も必要と考える。

## D.結論

医療機関を含む 6 団体 1340 名にアンケート調査を実施し、632 名から回答を得た（47.2%）。抗菌加工製品による健康被害はあまり知られていないこと、健康被害を受けても（49 件）原因究明は殆どなされていないことが明らかになった。製品表示のうち、成分表示、使用上の注意、材質表示について関心が高く、分かりやすい表示が求められていた。また、MSDS については、殆ど消費者の目に触れていないこと、製品表示及び MSDS が健康被害防止のための情報手段として有効に活用されてない現状であることが示された。さらに製品表示及び MSDS には「製品の配合成分、有害性情報、健康被害の事例情報の記載」が求められていた。消費者に対しては、製品の安全性情報が十分に伝達され

ていない現状が示された。今後、消費者が必要とする情報を正確に伝達できるようなシステムが必要と考える。

#### 参考文献

- 1) 中島晴信、大森裕子、伊佐間和郎、浅野陽子、寺地吉弘、松永一朗、宮野直子、鹿庭正昭：抗菌防臭加工剤の安全性評価に関する研究－大阪府下における抗菌加工製品の市場実態調査－、大阪府立公衆衛生研究所報告、35、109-117 (1997)。
- 2) 中島晴信、大森裕子、伊佐間和郎、松永一朗、宮野直子、浅野陽子、寺地吉弘、鹿庭正昭：抗菌防臭加工製品の市場調査手法の確立と調査結果、衛生化学 (Jpn. J. Toxicol. Environ. Health), 4 (2), 138-149 (1998)。
- 3) 中島晴信、”抗菌のすべて、基礎編、第13章 (13-3)”：抗菌加工剤の使用実態－大阪府における調査結果から－、繊維社 (大阪)、1998、pp360-pp374、
- 4) 中島晴信、松永一朗、宮野直子、宮内留美、糴川日出男、増田ゆり、伊佐間和郎、五十嵐良明、鹿庭正昭：抗菌防臭加工剤の安全性評価に関する研究－大阪府下における抗菌製品の市場実態調査 (1991年度から1999年度)－、大阪府立公衆衛生研究所報告、38、21-32 (2000)。
- 5) 中島晴信：抗菌製品による健康障害の原因究明と未然防止のため

の製品表示法の評価に関する研究、平成14年度厚生労働科学研究分担研究報告書 (食品・化学物質安全総合研究事業)

- 6) 中島晴信、宮野直子、松永一朗、中島ナオミ：抗菌加工製品分類表の作成と市販製品の経年推移、大阪府立公衆衛生研究所報告、42、43-55 (2004)。
- 7) 中島晴信：抗菌製品による健康障害の原因究明と未然防止のための製品表示法の評価に関する研究、平成15年度厚生労働科学研究分担研究報告書 (化学物質リスク研究事業)
- 8) 中島晴信、鹿庭正昭：日本における化学物質等安全データシート (MSDS) の整備状況と安全性情報の開示度に関する調査研究、大阪府立公衆衛生研究所報告、42、31-42 (2004)。

#### E.健康危険情報

なし

#### F.研究発表

##### 1.論文発表

- 1) Nakashima, H., Miyano, N., Sawabe, Y. and Takatuka T.: Photolysis and Antimicrobial Activity of Hinokitiol in Antimicrobial/Deodorant Processed Textiles. *Sen'i Gakkaishi*, 58(4), 129-134(2002).
- 2) Nakashima, H., Onji, Y. and Takatuka T.: Analysis of

Thujopsene in Antimicrobial/Deodorant Processed Textiles as an Index of Hiba Oil. *Sen'i Gakkaishi*, 59(4), 145-152(2003).

- 3) 中島晴信、宮野直子、高塚 正、荒川泰昭：抗菌加工繊維製品中のヒノキチオール分析法と光分解による抗菌効果の増強、微量栄養素研究, 21, 25-35(2004).
- 4) 中島晴信、鹿庭正昭：日本における化学物質等安全データシート(MSDS)の整備状況と安全性情報の開示度に関する調査研究、大阪府立公衆衛生研究所研究報告, 42, 31-42(2004).
- 5) 中島晴信、宮野直子、松永一朗、中島ナオミ：抗菌加工製品分類表の作成と市販製品の経年推移、大阪府立公衆衛生研究所研究報告, 42, 43-55(2004).
- 6) 宮野直子、中島晴信、松永一朗：抗菌防臭加工靴下の皮膚常在菌への影響、大阪府立公衆衛生研究所研究報告, 42, 9-13(2004).

## 2.学会発表

- 1) 中島晴信、宮野直子、高塚 正、荒川泰昭：抗菌加工繊維製品中のヒノキチオール分析法と光分解による抗菌効果の増強、第 21 回微量栄養素研究会シンポジウム 京都, (2004).
- 2) 中島晴信、大嶋智子：抗菌加工製品に使用されている無機系抗菌剤の分析：第 14 回金属の関与する生体関連反応シンポジウム 静岡, (2004).

- 3) 宮野直子、中島晴信、松永一朗：抗菌防臭加工剤の安全性評価 (30) -市販抗菌加工製品(寝具類)の抗菌力評価-：第 41 回全国衛生化学技術協議会 山梨, (2004).
- 4) 中島晴信、宮野直子、松永一朗、中島ナオミ：抗菌防臭加工剤の安全性評価 (31) -抗菌加工製品分類表の作成と市販製品の経年推移-：第 41 回全国衛生化学技術協議会 山梨, (2004).
- 5) 中島晴信、鹿庭正昭：抗菌防臭加工剤の安全性評価 (32) -日本における化学物質安全性データシート(MSDS)の整備状況と情報開示度に関する調査研究-：第 41 回全国衛生化学技術協議会 山梨, (2004).
- 6) 中島晴信、宮野啓一、後藤純雄：抗菌防臭加工剤の安全性評価 (33) -抗菌剤 2-chloroacetamide(CAA)の分析法-：第 41 回全国衛生化学技術協議会 山梨, (2004).

## G.知的財産権の出願・登録状況

なし

### 研究協力者

大阪府立公衆衛生研究所

宮野直子、松永一朗

国立医薬品食品衛生研究所

鹿庭正昭

関西女子短期大学

中島ナオミ

## 資料 1

### アンケート調査の趣意書

#### 抗菌加工製品について

—どんな健康被害にあったことがありますか、そのとき製品の表示は役に立ちましたか—

大阪府立公衆衛生研究所・生活環境部・生活衛生課 中島晴信

平成 12 年 12 月 19 日に、厚生労働省から「国民の健康確保のための今後の化学物質安全対策行政の課題について」報告が公表されました（平成 12 年度第 2 回生活環境審議会生活環境部会議事録 [http://www1.mhlw.go.jp/shingi/s0012/txt/s1212-2\\_13.txt](http://www1.mhlw.go.jp/shingi/s0012/txt/s1212-2_13.txt)）。この報告では、15 のテーマ（課題）が挙げられています。例えば (1) 情報開示とリスクコミュニケーション、(2) 化学物質曝露に係る弱者（小児、妊婦、高齢者等）リスク評価と予防原則導入の検討、(3) 一般消費者等による化学物質安全対策評価制度の導入、(4) 一般消費者を対象とした「ラベル内容認識試験」ガイドラインの実施、(5) 家庭用品放散量健康基準の設定、(6) 未規制製品の自主基準強化指導と自主安全性確認制度の支援などの課題が挙げられています。これらの課題を実施するための検討を行う会として、法律家、市民団体、試験機関などを代表する人たちを中心にして、平成 13 年 2 月「化学物質安全対策に関する NPO 団体等との意見交換会」が発足しました。平成 14 年 3 月、厚生労働省化学物質安全対策室は、その会での検討成果を「化学物質安全対策に関する NPO 団体等との意見交換会報告書」として報告しました（化学物質安全対策に関する NPO 団体等との意見交換会報告書について <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/03/h0313-2.html>）。検討会報告には家庭用品に使用されている化学物質の「表示が分かりにくい」、「化学物質の表示がない」等の問題点が指摘されています。メーカー・事業者に対しても、一般消費者が正しく理解できる化学物質情報の製品表示が求められています。

そこで平成 14 年度から 3 年計画で厚生労働科学研究「家庭用品における製品表示と理解度との関連及び誤使用・被害事故との関連の検証に関する研究」（主任研究者：吉岡敏治日本中毒情報センター理事）が始まりました。この研究の目的は、家庭用品に含まれる化学物質に起因する健康被害について、発生状況、原因製品—原因化学物質の関連性等を明らかにするとともに、製品表示内容を評価するシステムと、製品表示作成手順を含むシステムを開発することです。製品表示作成者にとっては有用な製品表示の作成が容易になり、消費者には製品表示が判断材料として利用価値の高いものとなります。

我々は、アレルギー性接触皮膚炎などの慢性的な健康障害を中心に製品表示の評価に関する分担研究を行うことになりました。対象とする家庭用品としては、家庭用ゴム・プラ

スチック製品、繊維製品、抗菌製品等を考えています。

また抗菌製品に関しては、平成 15 年度から 3 年計画の「抗菌加工製品における安全性評価及び製品情報の伝達に関する調査研究」（主任研究者：鹿庭正昭国立医薬品食品衛生研究所療品部第 2 室長）も始まりました。

これらの研究の一環として、①抗菌加工製品によってどのような健康被害が発生するかを知っていたか、②抗菌剤が健康被害の原因となることについて知っていたか、③抗菌加工製品によってどのような健康被害（種類、程度）を受けたことがあるか（ハイリスクグループの確認：性別、年齢、感受性など）、④購入あるいは使用する際に、使用上の注意などの製品表示が健康被害にあわないためにどの程度役に立ったか、などについてアンケート調査を実施することとなりました。

なお、アンケート調査に際しては、健康被害の履歴などの個人情報が増えることがないように、アンケート調査は無記名で実施します。また、アンケート結果は、今回の調査研究においてのみ活用することとし、他の目的に流用することはいたしません。

この趣意書、資料をお読みいただき、今回の調査研究の目的をご理解いただいたうえで、アンケートにご協力、ご記入いただければ幸いです。どうぞよろしくお願い致します。なお、不明の点につきましては、中島晴信又は鹿庭正昭までお問い合わせください。

【アンケートの記入にあたって】

- ・ アンケートの回答・記入は、原則として、ご本人が行ってください。
- ・ ただし、アンケートの回答者が 9 歳以下、10 歳代の場合で、今回のアンケートに関する趣意書、アンケート文そのものを理解することがむずかしいと判断される場合には、保護者が代筆してアンケートに回答していただいで結構です。
- ・ アンケート回答用紙（別紙を含む）のみを返信用封筒に入れて、ご返送ください。

【お問い合わせ先】

中島晴信（なかしまはるのぶ）

大阪府立公衆衛生研究所 生活環境部生活衛生課

〒537-0025 大阪市東成区中道 1-3-69

TEL 06-6972-1321: FAX 06-6972-2393: E-mail hrnakaji@iph.pref.osaka.jp

鹿庭正昭（かにわまさあき）

国立医薬品食品衛生研究所 療品部第二室

〒158-8501 東京都世田谷区上用賀 1-18-1

TEL 03-3700-9243: FAX 03-3707-6950: E-mail kaniwa@nihs.go.jp

## 資料 2

### 抗菌加工製品に関するアンケート調査

2004 年度実施

団体名:
サンプル No.:

#### <抗菌加工製品による健康被害について>

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」(家庭用品法)では、直接皮膚に接触する抗菌加工製品による健康被害について、病院モニター制度(皮膚科)を通じて健康被害の発生状況を追跡調査しています。そのなかで、抗菌加工製品による皮膚障害、特にアレルギー性接触皮膚炎(遅延型アレルギー)などが報告されています。

抗菌加工製品は、主に、繊維製品、プラスチック製品、金属製品の機能性加工製品として市販されています。抗菌剤としては、無機系、有機系、天然有機系に分類される化合物が使用されます。特に、有機系、天然有機系抗菌剤は、製品から汗などを介して皮膚経由により、ガス化して空気中に拡散し、呼吸器経由により体内に取り込まれる可能性が指摘されています。その結果、アレルギー性接触皮膚炎(遅延型アレルギー)、化学物質過敏症などの原因化学物質となりうるとして注目されています。

抗菌加工製品によるアレルギー性接触皮膚炎(遅延型アレルギー)の原因究明を進めるうえで、原因となった抗菌加工製品の材質、使用されている抗菌剤のタイプ及び具体的な化合物名を確認することが重要なポイントとなります。

Q1 抗菌加工製品による健康被害について知っていましたか(複数回答可能)。「1~3」と答えた人は Q2~Q8にお答えください。「4, 5」と答えた人は Q9へお進みください。

- 1 実際に健康被害(皮膚障害、呼吸器障害、化学物質過敏症など)にあったことがある
- 2 よく知っている
- 3 くわしくは知らない
- 4 今回はじめて聞いた
- 5 関心ない

Q2 Q1で「1~3」と答えた人にお聞きします。何から情報を得ましたか(複数回答可能)。

- 1 テレビ
- 2 新聞
- 3 雑誌
- 4 都道府県市などからの広報誌・お知らせ

- 5 講演会
- 6 ホームページ:行政、学会など
- 7 ホームページ:業界団体(協会、工業会など)、メーカー
- 8 その他:

Q3 Q1で「1」と答えた人にお聞きします。抗菌加工製品によって受けた健康被害の種類を回答ください(複数回答可能)。

- 1 皮膚障害(アレルギー性接触皮膚炎、刺激性接触皮膚炎など)
- 2 呼吸器障害
- 3 化学物質過敏症
- 4 その他

Q4 Q1で「1」と答えた人にお聞きします。健康被害の原因となった抗菌加工製品について、商品名、メーカー名、製品の種類、材質、健康被害の症状(皮膚障害、呼吸器障害、化学物質過敏症、その他)を回答用紙の別紙に記入してください(複数回答可能)。健康被害事例ごとに、別紙をコピーして回答ください。

<製品の種類>

- 1 繊維製品(靴下、肌着、下着、タオル、寝具、カーテン、カーペットなど)
- 2 家電製品(洗濯機、掃除機、冷蔵庫、空気清浄機など)
- 3 家具・建材(タンス、ベッド、床材、壁紙など)
- 4 台所・バス・トイレ用品(スポンジ、まないた、マット、ブラシなど)
- 5 生活用品(歯ブラシ、マスク、抗菌スプレーなど)
- 6 文具(ボールペン、デスクマットなど)
- 7 その他

<材質>

- 1 天然繊維(綿、羊毛、絹など)
- 2 合成繊維(ナイロン、アクリル、ポリエステル、ポリウレタンなど)
- 3 ゴム・プラスチック(天然ゴム、合成ゴム、塩ビ、ポリエチレン、ポリプロピレンなど)
- 4 金属(ステンレスなど)
- 5 その他

<健康被害の症状>

[皮膚障害]

- 1 刺激性皮膚炎

- 2 アレルギー性皮膚炎
- 3 ひりひりした
- 4 ちくちくした
- 5 赤くなった
- 6 ぶつぶつができた
- 7 水ぶくれができた
- 8 湿疹ができた
- 9 アトピー性皮膚炎の症状が増悪した
- 10 じんましんがでた
- 11 その他の症状

[呼吸器障害]

- 12 呼吸困難
- 13 咳き込み
- 14 風邪症状
- 15 喘息様症状
- 16 その他:

[化学物質過敏症]

- 17 頭痛
- 18 吐き気
- 19 疲労感
- 20 筋肉痛
- 21 出血
- 22 その他:

[その他]

- 23 アナフィラキシーショック
- 24 その他(具体的に)

Q5 健康被害にあった後、どうしましたか(複数回答可能)。「1」と答えた人は Q6～Q8へお進みください。

- 1 苦情相談をした
- 2 病院にかかった
- 3 自分で薬を買って手当てした
- 4 その他:

Q6 Q5で「1」と答えた人にお聞きます。どこに苦情相談しましたか(複数回答可能)。

- 1 メーカー(お客様相談室、営業部門、研究所)



- 2 行政(国、都道府県市町村)
- 3 試験研究機関(衛生研究所など)
- 4 保健所
- 5 日本中毒情報センター
- 6 消費生活センター
- 7 PL相談センター
- 8 苦情相談をしたかったが、どこに行けばいいかわからなかったので、何もできなかった
- 9 面倒なので、何もしなかった
- 10 その他:

Q7 Q5で「1」と答えた人にお聞きします。苦情相談に対する姿勢について、役に立った点をお答えください(複数回答可)。

- 1 原因究明に積極的に取り組んでくれ、原因を明らかにできた
- 2 原因究明に取り組んでくれたが、原因を明らかにできなかった
- 3 話を聞いてくれた
- 4 化学物質等安全データシート(MSDS)、毒性試験データなどの有害性情報を提供してくれた
- 5 健康被害の事例などに関する資料を提供してくれた
- 6 その他:

Q8 Q5で「1」と答えた人にお聞きします。苦情相談に対する姿勢について、不十分と感じた点をお答えください(複数回答可)。

- 1 苦情の受付など、型どおりの対応しかしてくれなかった
- 2 きちんと説明してくれなかった
- 3 MSDSなど、製品情報の提供に応じてくれなかった
- 4 原因究明に協力してもらえなかった
- 5 誠意がみられなかった
- 6 その他:

#### <抗菌加工製品における情報伝達:製品表示、化学物質等安全データシート(MSDS)>

メーカーにおいて、①自社製品および同種製品について、過去に発生した健康被害事例を文献検索などにより調査する、②自社製品について、用途に応じて必要な毒性試験データを作成あるいは入手する、③毒性データなどをもとに、有害性情報を具体的に記載するなど、化学物質等安全データシート(MSDS)の内容を充実させる、④MSDSをもとに、使用上の注意、警告表示、応急処置、成分表示など、製品の表示内容をわかりやすく、具体的に記載することによって、消費者が、

どのような製品によってどのような健康被害が発生する可能性があるかをきちんと理解し、健康被害を未然に防止できるようにすることが重要です。

化学物質等安全データシート(MSDS)について、「改正労働安全衛生法」(2000年4月施行)、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化学物質管理促進法)」(PRTR法:2001年1月施行)、「毒劇物取締法」(2001年施行)の3つの法律において、法的な規定が日本で初めて設けられました。とともに、ISO 11014(1994年)に沿った形で JIS-Z 7250(2000年)が制定され、化学物質の有害性などの情報源および情報伝達的手段として、MSDSの重要性が増してきています。

Q9 製品を選ぶときのポイントとして、何を重視していますか(複数回答可能)。

- 1 メーカー名
- 2 商品名
- 3 製品表示
- 4 値段
- 5 デザイン
- 6 宣伝
- 7 その他:

Q10 製品表示を読みますか。

- 1 表示全体をていねいに読む
- 2 成分表示、使用上の注意など、一部だが、きちんと読む
- 3 全体をさらっと読むだけ
- 4 関心はあるが、読んだことがない
- 5 関心ない

Q11 Q10で「1～3」と答えた人にお聞きします。製品表示のなかで何に注目していますか(複数回答可能)。

- 1 メーカー名
- 2 商品名
- 3 連絡先
- 4 材質表示
- 5 成分表示
- 6 使用上の注意
- 7 その他:

Q12 製品表示は健康被害の防止のために役に立っていると思いますか。「1」と答えた人は Q

13へ、「2～4」と答えた人は Q14へお進みください。

- 1 役に立った
- 2 内容が具体的でなく、役に立たなかった
- 3 内容が理解できず、役に立たなかった
- 4 どちらともいえない

Q13 Q12で「1」と答えた人にお聞きします。表示内容のうちで、何が健康被害の防止のために役に立っていると思いますか(複数回答可能)。

- 1 連絡先
- 2 材質表示
- 3 成分表示
- 4 使用上の注意
- 5 有害性情報(毒性試験データ)
- 6 健康被害の事例情報
- 7 その他:

Q14 すべての人にお聞きします。化学物質等安全データシート(MSDS)についてどの程度知っていますか。「1、2」と答えた人は Q15へ、「3、4」と答えた人は Q16へお進みください。

- 1 入手し、内容を読んだことがあり、よく理解できた
- 2 入手し、内容を読んだことはあるが、よく理解できない部分があった
- 3 聞いたことはあるが、内容を読んだことはない
- 4 全く知らない

Q15 Q14で「1」と答えた人にお聞きします。MSDS の記載内容のうち、何が役に立ちましたか(複数回答可能)。

- 1 化学物質等、会社情報
- 2 組織、成分情報
- 3 危険有害性の要約
- 4 応急措置
- 5 火災時の措置
- 6 漏出時の措置
- 7 取扱い及び保管場の注意
- 8 曝露防止及び保護措置
- 9 物理的及び化学的性質
- 10 安定性及び反応性
- 11 有害性情報

- 12 環境影響情報
- 13 廃棄上の注意
- 14 輸送上の注意
- 15 適用法令
- 16 その他の情報(引用文献など)

Q16 すべての人にお聞きします。消費者への情報提供の手段として十分役に立つようになるためには、製品表示、MSDS の記載内容について、どのように改善したらよいと思いますか(複数回答可)。その他に、行政、メーカーなどへの要望などを、具体的に、自由に意見をお書きください。

- 1 製品について、配合成分すべての一覧表を記載する
  - 2 配合成分について、化合物名、構造式、CAS 番号などを具体的に記載する
  - 3 配合成分について、有害性情報を数値データとともに示し、具体的に記載する
  - 4 製品、配合成分について、健康被害の事例情報を具体的に記載する
  - 5 引用文献情報をできるだけ記載する
  - 6 その他(自由意見)
-